

青森テレビ人権方針

青森テレビは「県民とともにあゆむ 愛されるテレビ局」をスローガンに掲げ、放送をはじめとするあらゆる事業活動を通じて、豊かな地域社会の実現と発展に取り組んでまいりました。今後も地域のメディアとして公共的使命を果たすとともに、人権を尊重しながら地域社会から信頼される企業であり続けるため、ここに「青森テレビ人権方針」を制定します。

◆適用範囲

この方針は、青森テレビの役員および従業員に適用されます。また、当社の事業活動に関わるすべてのステークホルダーのみなさまにも本方針の遵守を期待します。

◆人権の尊重

公共的な放送事業の社会的影響力の大きさを認識し、放送・配信・事業など企業活動のあらゆる場面に関わるすべての人々の人権・人格を尊重します。さらに個人情報やプライバシーの保護にも十分配慮し、基本的人権が尊重されるよう努めます。

◆差別・ハラスメントの防止

あらゆる企業活動の場面において人種・民族・国籍・性別・性自認および性的指向・宗教・身体的特徴・思想・出身・居住地・年齢・職業・障がいの有無・疾病などを理由とした不当な扱いや、いかなるハラスメント行為も認めません。

◆安心して働ける職場づくり

当社の業務に関わるすべての人の心身の健康と安全を守るため、法令を遵守し、働きやすい職場環境を整備します。

健全な労働環境を提供し、役員、従業員、協力会社社員を含む、当社の業務に関わるすべての人の権利を尊重します。職場における心理的安全性に配慮し、差別やハラスメントがない、誰もが安心して働くことができる労働環境の確保に努めます。

◆提供コンテンツ・サービスにおける人権保護

報道・番組制作・配信・SNS・イベント活動など当社が提供するあらゆるコンテンツやサービスにおいて個人の尊厳と基本的人権を最大限尊重します。

常に公共的使命と社会的責任を自覚し、表現の自由を担保しながらも公正・正確な情報発信に努め、差別や偏見を助長する表現、プライバシーの侵害、名誉毀損などの人権侵害を行いません。

◆人権尊重の取り組み

私たちは当社の業務に関わるすべての人、関係会社、視聴者、取引先などあらゆるステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、人権尊重に取り組んでいきます。また、ハラスメント防止に向け内部通報制度の一環として外部通報窓口を設置し、ハラスメントを発生させないための研修を徹底します。

さらに、あらゆる事業活動での人権尊重への理解を深めるため、適切な教育と定期的な啓発活動を行います。

2026年2月 策定